後期高齢者医療制度に関するお知らせ 一定以上の所得のある方(75歳以上の方等)の医療費の窓口負担割合が変わります

- ・令和4年10月1日から、一定以上の所得のある方(75歳以上の方等)は、現役並み所得者(窓口負担割合3割)を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。
- ・変更の対象となる方は、後期高齢者医療の被保険者全体のうち約20%の方です。
- ・ご自身の負担割合については、令和4年9月ごろに届く新しい保険証でご確認ください。
- ・後期高齢者医療制度に関するご質問は【後期高齢者窓口負担割合コールセンター (☎0120·002·719 午前9時~午後6時 日曜·祝日を除く)】へお問い合わせください。 コールセンターの設置期間は令和4年3月31日までです。

令和4年9月30日まで		
区分	医療費 負担割合	
現役並み所得者	3割	
一般所得者※	1割	

_					
	令和4年10月1日から				
	区分	医療費 負担割合			
	現役並み所得者	3割			
	一定以上 所得のある方	2割			
•	一般所得者※	1割			

被保険者全体 の約20%

※住民税非課税世帯の方は基本的に1割負担となります。

問合先 愛知県後期高齢者医療広域連合 管理課資格グループ ☎955·1246 FAX955·1298 保険医療課 福祉医療係 ☎444·3168 FAX443·3555

あま市地域公共交通会議委員を募集します

内容	市内の地域公共交通に関することや、地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様	
אניו	等について協議していただきます。	
開催予定	年に3回程度	
委員任期	令和6年3月末まで 募集人数2人以内	
応募資格	満18歳以上であま市在住・在勤の方(令和4年4月1日現在)	
委員報酬等	市の条例に基づき支給	
応募方法	企画政策課(本庁舎)及び七宝・甚目寺市民サービスセンターにある応募用紙に必要事項をご記入のうえ、企画政策課へ提出していただくか、郵送・FAX・またはメールでご応募ください。応募用紙は、市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。	
応募期間	3月1日(火)から3月31日(木)まで※郵送の場合、3月31日(木)の消印まで有効とします。	
審査及び選考	応募用紙をもとに書類選考します。選考結果は、ご応募いただいた方全員にお知らせします。	

問合先 企画政策課 ☎444·1712 FAX444·0982